

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第31期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 エイベックス株式会社  
(旧会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)

【英訳名】 Avex Inc.  
(旧英訳名 AVEX GROUP HOLDINGS INC.)  
(注) 平成29年6月23日開催の第30期定時株主総会の決議により、平成29年11月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 松浦 勝人

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号  
(注) 平成29年11月1日から本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号  
が上記のように移転しております。

【電話番号】 03(6447)5366

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 林 真司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号

【電話番号】 03(6447)5366

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 林 真司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第27期 平成26年3月	第28期 平成27年3月	第29期 平成28年3月	第30期 平成29年3月	第31期 平成30年3月
売上高 (百万円)	156,935	169,256	154,122	161,592	163,375
経常利益 (百万円)	11,310	8,611	6,055	4,479	6,582
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,791	5,975	4,292	118	2,601
包括利益 (百万円)	7,465	1,604	3,895	1,557	3,486
純資産額 (百万円)	53,347	53,394	52,392	51,849	52,460
総資産額 (百万円)	114,390	117,564	111,208	118,399	132,887
1株当たり純資産額 (円)	1,150.22	1,131.29	1,144.82	1,114.63	1,128.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	161.51	141.90	99.88	2.75	60.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	158.94	140.60	99.28	2.74	60.11
自己資本比率 (%)	42.4	41.9	44.2	40.6	36.6
自己資本利益率 (%)	14.6	12.2	8.7	0.2	5.4
株価収益率 (倍)	11.2	13.5	14.7	585.1	24.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,451	11,337	8,169	8,219	13,429
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,780	1,330	6,778	11,845	12,919
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,382	3,040	5,969	6,792	3,476
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,757	25,699	21,107	24,298	28,184
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	1,423 [443]	1,415 [372]	1,453 [374]	1,455 [383]	1,459 [375]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期及び第28期については、投資有価証券の売却益がそれぞれ発生しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第27期 平成26年3月	第28期 平成27年3月	第29期 平成28年3月	第30期 平成29年3月	第31期 平成30年3月
営業収益 (百万円)	15,380	25,218	18,195	15,028	15,706
経常利益 (百万円)	1,592	8,823	5,231	1,439	529
当期純利益 (百万円)	6,236	12,198	5,346	2,046	866
資本金 (百万円)	4,229	4,229	4,229	4,229	4,275
発行済株式総数 (株)	45,000,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000	45,062,600
純資産額 (百万円)	30,424	37,585	38,739	39,030	37,669
総資産額 (百万円)	82,824	92,559	81,101	94,345	101,157
1株当たり純資産額 (円)	705.98	843.24	887.18	887.78	856.28
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	60 (35)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	148.31	289.65	124.39	47.57	20.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	145.95	287.00	123.65	47.37	20.02
自己資本比率 (%)	35.9	39.7	47.0	40.6	36.5
自己資本利益率 (%)	22.3	36.7	14.3	5.4	2.3
株価収益率 (倍)	12.2	6.6	11.8	33.8	74.3
配当性向 (%)	40.5	17.3	40.2	105.1	248.5
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	238 [111]	273 [98]	271 [104]	278 [112]	254 [92]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
 2 第27期及び第28期については、投資有価証券の売却益がそれぞれ発生しております。  
 3 第28期において、当社子会社と締結している業務受託契約に基づく業務受託収入の算定方法を変更しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和63年4月	エイベックス・ディー・ディー(株)(東京都町田市原町田二丁目4番3号)設立(平成10年4月にエイベックス(株)との合併により、登記上の設立日は昭和48年6月1日)、輸入レコードの販売を開始
平成2年1月	本社を東京都町田市原町田二丁目7番4号に移転
9月	自社レーベル「avex trax」を創設し、レコード制作を開始
平成3年5月	本社を東京都町田市鶴間19号に移転
平成5年5月	本社を東京都港区南青山五丁目に移転
平成8年2月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
平成10年4月	エイベックス(株)がエイベックス・ディー・ディー(株)を合併
7月	Avex Taiwan Inc.(現:連結子会社)を設立
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成16年10月	会社分割により持株会社体制に移行 (エイベックス(株)を、持株会社であるエイベックス・グループ・ホールディングス(株)(平成29年11月、エイベックス(株)に商号変更、現:提出会社)と新設会社エイベックス(株)(平成17年4月、エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)に商号変更)に分割)
平成21年1月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・マネジメント(株)(現:連結子会社)を設立
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)と(株)NTTドコモが合併会社エイベックス通信放送(株)(現:連結子会社)を設立
平成22年4月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現:エイベックス(株)、現:提出会社)の会社分割により、エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)(現:連結子会社)を設立
平成23年10月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)がエイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)(現:連結子会社)を設立
平成26年1月	Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(平成27年9月、Avex Asia Pte.Ltdに商号変更、現:連結子会社)を直接子会社化 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd、現:連結子会社)がAvex Taiwan Inc.及びAvex Shanghai Co.,Ltd.を子会社化
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)及びエイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・ピクチャーズ(株)(現:連結子会社)を設立
9月	本社ビル建替に伴い、本社を東京都港区六本木一丁目に移転
平成27年3月	エイベックス・ピクチャーズ(株)と(株)講談社、(株)集英社及び(株)小学館の3社が(株)アニメタイムズ社(現:連結子会社)を設立
平成28年6月	Avex International Holding Corporation(平成29年12月、Avex International Inc.に商号変更、現:連結子会社)及びエイベックス・トラベル・クリエイティブ(株)(現:連結子会社)を設立
11月	エイベックス・ベンチャーズ(株)を設立
平成29年4月	エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株)(存続会社、平成9年10月設立)とエイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)(消滅会社、平成2年11月設立)が合併し、エイベックス・エンタテインメント(株)(現:連結子会社)に商号変更 エイベックス・AY・ファクトリー(同)(現:連結子会社)を設立
7月	エイベックス・ピクチャーズ(株)が(株)イクストル(平成30年6月、(株)anchorに商号変更、現:連結子会社)を子会社化
11月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)がエイベックス(株)に商号変更し、所在地(東京都港区南青山三丁目)に本社を移転
12月	Avex International Holding Corporation(存続会社)とAvex International Inc.(消滅会社、平成28年6月設立)が合併し、Avex International Inc.(現:連結子会社)に商号変更
平成30年1月	Avex China Inc.(現:連結子会社)を設立
2月	Avex Hong Kong Limited(現:連結子会社)を設立
5月	(株)イクストル(現:(株)anchor、現:連結子会社)が(株)THINKRを子会社化 エイベックス(株)(現:提出会社)がエイベックス・ベンチャーズ(株)を合併
6月	エンタメコイン(株)(現:連結子会社)を設立

### 3 【事業の内容】

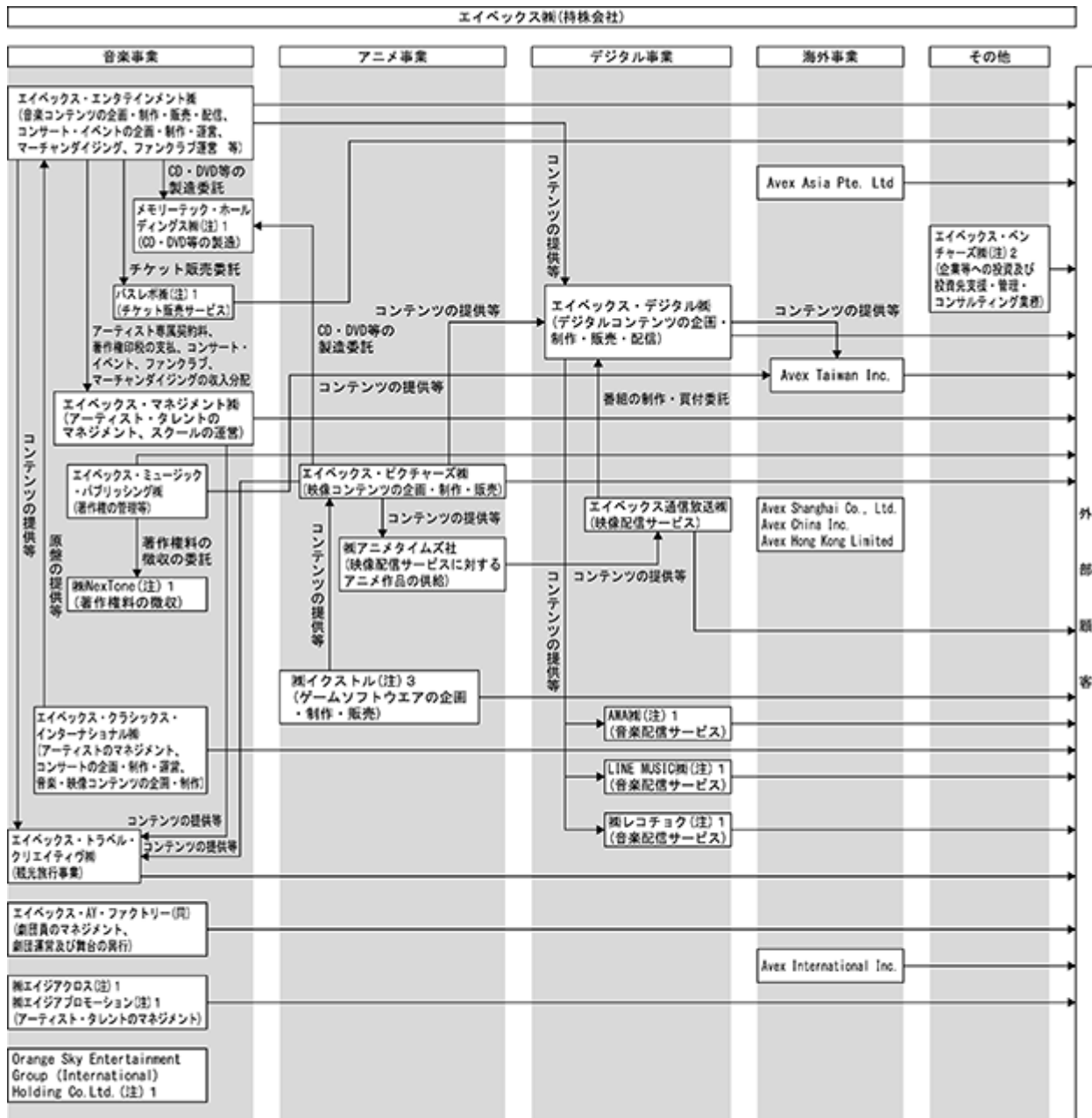
当社グループは、当社及び連結子会社18社並びに持分法適用関連会社9社の合計28社により構成されており、音楽事業、アニメ事業、デジタル事業及び海外事業を主として営んでおります。各事業における主な事業内容、主要な連結子会社及び当該事業における位置付けは、以下のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、セグメントと同一の区分であります。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	主要な連結子会社
音楽事業	音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング、ファンクラブ運営及びコンサート・イベントの企画・制作・運営	エイベックス・エンタテインメント(株) エイベックス・マネジメント(株) エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) エイベックス・トラベル・クリエイティブ(株) エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)
アニメ事業	映像配信、映像コンテンツの企画・制作・販売及び映画配給	エイベックス・ピクチャーズ(株) (株)アニメタイムズ社
デジタル事業	デジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信	エイベックス・デジタル(株) エイベックス通信放送(株)
海外事業	エンタテインメントコンテンツの企画・制作・販売	Avex Taiwan Inc. Avex Shanghai Co.,Ltd. Avex International Inc. Avex China Inc. Avex Hong Kong Limited
その他	ベンチャー投資	エイベックス・ベンチャーズ(株)

(注) エイベックス・ベンチャーズ(株)は、平成30年5月に当社を存続会社として吸収合併されました。

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



(注) 1 持分法適用関連会社  
 (注) 2 エイベックス・ベンチャーズ㈱は、平成30年5月に当社を存続会社として吸収合併されました。  
 (注) 3 ㈱イクストルは、平成30年6月に㈱Anchorへ商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

平成30年3月31日現在

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関 係 内 容	摘要
(連結子会社)						
エイベックス・エンタテインメント(株)	東京都港区	200	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注)5
エイベックス・ピクチャーズ(株)	東京都港区	100	アニメ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	(注)6
エイベックス・デジタル(株)	東京都港区	100	デジタル事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
エイベックス・マネジメント(株)	東京都港区	80	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)	東京都港区	10	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・トラベル・クリエイティブ(株)	東京都港区	100	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・ベンチャーズ(株)	東京都港区	100	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	(注)8
エイベックス・AY・ファクトリー(同)	東京都港区	5	音楽事業	51.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス通信放送(株)	東京都港区	3,500	デジタル事業	70.0 (70.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注)3,5
(株)アニメタイムズ社	東京都港区	100	アニメ事業	55.0 (55.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・クラシック・インターナショナル(株)	東京都港区	50	音楽事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
(株)イクストル	東京都千代田区	30	アニメ事業	90.0 (90.0)	役員の兼任等・・・有	(注)6
Avex Asia Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 250	海外事業	100.0	Avex Taiwan Inc.及びAvex Shanghai Co.,Ltd.の管理・統括をしております。当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。当社は海外関連業務を委託しており、その対価としてサービスフィーを支払っております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
Avex Taiwan Inc.	台湾台北	千台湾ドル 215,000	海外事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注)3
Avex Shanghai Co.,Ltd.	中国上海	千人民元 3,000	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関係内容	摘要
Avex International Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,000	海外事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。当社は海外関連業務を委託しており、その対価としてサービスフィーを支払っております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
Avex China Inc.	中国 北京	100	海外事業	100.0	-	
Avex Hong Kong Limited	中国 香港	千香港ドル 10,000	海外事業	100.0	-	(注) 7
(持分法適用関連会社) メモリーテック・ホールディングス(株)	東京都 港区	1,877	音楽事業	22.3	-	
LINE MUSIC(株)	東京都 新宿区	1,480	デジタル事業	20.0 (20.0)	-	
AWA(株)	東京都 港区	1,030	デジタル事業	48.5 (48.5)	役員の兼任等・・・有	(注) 4
(株)NexTone	東京都 渋谷区	819	音楽事業	29.2 (29.2)	役員の兼任等・・・有	
パスレボ(株)	東京都 千代田区	490	音楽事業	49.0 (49.0)	-	
(株)レコチョク	東京都 渋谷区	170	デジタル事業	20.0 (20.0)	役員の兼任等・・・有	
(株)エイジアクロス	東京都 渋谷区	5	音楽事業	34.0	役員の兼任等・・・有	
(株)エイジアプロモーション	東京都 渋谷区	3	音楽事業	35.0	役員の兼任等・・・有	
Orange Sky Entertainment Group (International) Holding Co.,Ltd.	英領 ヴァージン 諸島	千香港ドル 78	音楽事業	20.0	-	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 債務超過会社であり、平成30年3月末時点で債務超過額は4,629百万円であります。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	エイベックス・エンタテインメント(株)	エイベックス通信放送(株)
売上高	120,183	22,896
経常利益	7,353	3,346
当期純利益	4,994	2,303
純資産額	9,673	9,303
総資産額	54,092	15,141

6 エイベックス・ピクチャーズ(株)は、平成30年4月に(株)イクストルの株式を追加取得し、完全子会社としております。なお、(株)イクストルは、平成30年6月に(株)anchorに商号変更しております。

7 Avex Hong Kong Limitedは、当連結会計年度において新設され、資本金は平成30年4月に払込を完了しております。

8 エイベックス・ベンチャーズ(株)は、平成30年5月に当社を存続会社として吸収合併されました。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
音楽事業	946 (231)
アニメ事業	115 ( 24)
デジタル事業	93 ( 27)
海外事業	46 ( 1)
その他	5 ( 0)
全社(共通)	254 ( 92)
合計	1,459 (375)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

## (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
254 ( 92)	40.9	11.4	6,761

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	254 ( 92)
合計	254 ( 92)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、新たな企業理念「Really! Mad+Pure」を掲げ、常識にとらわれない発想で新たなチャレンジを続けることにより、世の中に驚きと感動を与え続ける企業を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に掲げる戦略を推進し、2021年3月期の経営数値目標として、連結売上高2,500億円以上、営業利益200億円以上を掲げ、その達成に向けて努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、未来志向型エンタテインメント企業を目指し、音楽、アニメ、デジタルを中心とした各領域での事業強化を図るとともに、事業間シナジーを促進するための全社最適を徹底し、新たなヒットやビジネスの創出に積極的に取り組むことで、事業拡大と企業価値向上を実現してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、今後も更なる業績の向上と持続的な企業価値創出のために、新たなタグライン(企業理念)である「Really! Mad+Pure」のもと、以下の7項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

##### ヒットコンテンツの創出

当社グループは、市場環境が変化し、消費行動の多様化が進むと予想されるなか、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが、最大の命題であると認識しております。発掘、育成、マネジメントの一貫した体制を構築し、ヒット創出に向けた経営資源の集中を図るとともに、多様化したユーザーニーズに対応したヒットコンテンツ創出への新たな取り組みを推進してまいります。

##### 新たな楽しみ方の提案

当社グループは、デジタル技術の進化に伴うコミュニケーション環境や消費行動の変化を機敏に捉え、新たな感動体験を創造していくことを目指しております。自社プラットフォームにおけるサービスの拡充や利便性の一層の向上を実現するとともに、外部プラットフォームとの連携や潜在的なニーズに応えるサービスの開発に取り組むことで、エンタテインメントの新たな楽しみ方を提案してまいります。

##### 新たな事業領域における可能性の追求

当社グループは、既存事業の選択と集中を行うとともに、「ENTERTAINMENT×TECH」をキーワードにデジタル技術の進化等によるビジネスの可能性を追求し、新たな事業領域へ積極的に進出していくとともに、国内外の有力企業・パートナーとのアライアンスにより、その成功確度と成長速度の向上を図ってまいります。

##### 事業間連携の徹底

当社グループは、新たな事業領域への進出を進めていく中で、事業間の連携徹底が重要な課題であると認識しております。事業間でのリソースやベストプラクティスの共有・活用のための体制・仕組みを構築することで、グループ間シナジーの最大化を図ってまいります。

##### 人材育成の強化

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応し更なる成長を実現するために、人材育成の強化が必要であると認識しております。研修制度や人材ローテーションの充実による体系的なキャリアづくりを行うとともに、年齢等に関係なく活力ある人材を積極登用することによる次世代の経営層の育成と、常識にとらわれない発想で事業を推進できる従業員の育成に取り組んでまいります。

##### 働き方改革の推進

当社グループは、「人が財産」という原点に立ち返り、従業員が生き活きと働ける環境を整備することが重要な課題であると認識しております。フリーアドレス制を採用した新オフィスや全社的なフレックスタイム制の導入をはじめ、多様な働き方を可能にする環境の整備等により生産性向上に取り組むことで、従業員一人ひとりがスマートに働く企業を目指してまいります。

##### 企業風土の醸成

当社グループは、エンタテインメントを通じて世の中に驚きと感動を届けるという創業精神を無限に追求する企業風土の醸成が必要であると考えております。新たに策定したタグライン「Really! Mad+Pure」及びマニフェストのもと、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、社内コミュニケーションを強化し、浸透を図ることで、お客様への提供価値の向上に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### 主要作品及びアーティスト・タレントの動向について

当社グループは、コンテンツホルダーとして保有する権利を様々な事業へ活用しているため、ヒットアーティストやヒットコンテンツの有無、主要アーティスト・タレントの人気及び契約の継続、新人アーティスト・タレントの成長が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 海外市場への事業展開について

当社グループの海外事業は、今後大きく市場の成長が期待されている東南アジア地域を中心に展開しております。そのため諸外国において、政治的・経済的要因、法律・規則要因、不利な租税要因及びテロ・戦争等による社会的混乱等、予期し得ない事由が発生した場合には、当社グループの海外展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 減損損失について

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 資金調達について

当社グループは、不動産の取得資金の一部を金融機関からの借入金により調達しているため、現行の金利水準が変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付加されており、この条項に抵触した場合には借入利率の上昇や期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### デジタル領域の事業について

当社グループは、デジタル領域におけるビジネスを積極的に展開しておりますが、その遂行過程において、技術革新や競合の出現等による事業環境の急激な変化や、事後的に顕在化する予測困難な問題等によりリスクが発生する可能性は否定できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定経営者への依存について

当社創業メンバーであり代表取締役会長CEOである松浦勝人は、当社グループの経営戦略の立案・決定や、重要な取引先及び所属アーティストとの契約における中枢として重要な役割を果たしております。何らかの理由で同氏がグループから離脱した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が続いております。また、先行きについては、企業・家計の両部門において、所得から支出への前向きな循環作用が働く中で、緩やかな拡大を続けることが期待されます。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年比5.5%減の2,320億48百万円(平成29年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、有料音楽配信売上金額が前年比8.3%増の572億97百万円(平成29年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)となりました。映像関連市場につきましては、映像ソフトの売上金額が前年比8.3%減の1,876億70百万円(平成29年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となったものの、映像配信市場規模は前年比13%増の1,850億円(平成29年1月～12月。一般財団法人デジタルコンテンツ協会推計)となり、今後も拡大することが予想されます。また、ライブ・エンタテインメントの市場規模は、チケットの平均価格が上昇傾向にあり、前年比7.2%増の3,324億48百万円(平成29年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となりました。

このような事業環境の下、当社グループは創立30周年を迎え、平成28年5月に公表いたしました「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に基づく中長期的な成長を実現するために、グループ横断の組織再編等による事業体制の再構築、新たなエンタメ体験の提案やヒットの創出等に向けた積極的な投資及び活力ある人材を育成するための環境整備といった全社的な改革に取り組んでまいりました。

具体的には、注力する事業ドメインを音楽・アニメ・デジタルの3つに再定義するとともに、グループ横断及び有望なスタートアップ企業・プレーヤーとの連携による事業開発、組織のフラット化並びにフレックスタイム制・オフィスのフリーアドレス制の全社導入による働き方改革等に取り組んでまいりました。

以上の結果、ライブ動員数の増加と関連ビジネスが好調に推移したことや、音楽ソフト作品におけるヒットが生まれたこと等により、売上高は1,633億75百万円(前年度比1.1%増)、営業利益は69億39百万円(同21.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億1百万円(前年度は1億18百万円)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

音楽事業

(単位：百万円)

	平成29年 3月期	平成30年 3月期	増減
売上高	119,220	129,197	9,976
売上原価	83,695	90,770	7,074
売上総利益	35,525	38,427	2,901
売上総利益率	29.8%	29.7%	0.1%
販売費及び一般管理費	31,787	32,104	317
営業利益	3,738	6,322	2,584
営業利益率	3.1%	4.9%	1.8%

外部顧客に対する売上高 117,547 128,181 10,633

ライヴ動員数の増加と関連ビジネスが好調に推移したことや、音楽ソフト作品におけるヒットが生まれたこと等により、売上高は1,291億97百万円(前年度比8.4%増)、営業利益は63億22百万円(同69.1%増)となりました。

アニメ事業

(単位：百万円)

	平成29年 3月期	平成30年 3月期	増減
売上高	17,336	14,265	3,071
売上原価	10,904	9,665	1,238
売上総利益	6,432	4,600	1,832
売上総利益率	37.1%	32.2%	4.9%
販売費及び一般管理費	3,111	3,193	82
営業利益	3,321	1,407	1,914
営業利益率	19.2%	9.9%	9.3%

外部顧客に対する売上高 13,886 11,033 2,852

映像ソフト作品の売上が減少したこと等により、売上高は142億65百万円(前年度比17.7%減)、営業利益は14億7百万円(同57.6%減)となりました。

デジタル事業

(単位：百万円)

	平成29年 3月期	平成30年 3月期	増減
売上高	29,206	22,771	6,435
売上原価	25,065	17,150	7,915
売上総利益	4,141	5,621	1,479
売上総利益率	14.2%	24.7%	10.5%
販売費及び一般管理費	5,137	3,862	1,274
営業利益又は営業損失	995	1,758	2,753
営業利益率	-	7.7%	-

外部顧客に対する売上高 28,969 22,674 6,294

映像配信サービスの会員数が減少したこと等により、売上高は227億71百万円(前年度比22.0%減)となったものの、売上原価が減少したこと等により、営業利益は17億58百万円(前年度は営業損失9億95百万円)となりました。

海外事業

(単位：百万円)

	平成29年 3月期	平成30年 3月期	増減
売上高	1,533	2,050	516
売上原価	804	1,063	258
売上総利益	728	986	257
売上総利益率	47.5%	48.1%	0.6%
販売費及び一般管理費	975	2,432	1,456
営業損失	246	1,445	1,199
営業利益率	-	-	-

外部顧客に対する売上高 1,157 1,397 240

米国事業における先行投資等により、売上高は20億50百万円(前年度比33.7%増)、営業損失は14億45百万円(前年度は営業損失2億46百万円)となりました。

その他

(単位：百万円)

	平成29年 3月期	平成30年 3月期	増減
売上高	31	573	541
売上原価	2	170	168
売上総利益	29	402	372
売上総利益率	93.6%	70.2%	23.4%
販売費及び一般管理費	73	246	172
営業利益又は営業損失	43	156	200
営業利益率	-	27.2%	-

外部顧客に対する売上高 31 88 56

その他の事業の売上高は5億73百万円(前年度は31百万円)、営業利益は1億56百万円(前年度は営業損失43百万円)となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	36,864	+6.1
アニメ事業	4,736	33.8
海外事業	280	-
合計	41,882	0.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	128,181	+9.0
アニメ事業	11,033	20.5
デジタル事業	22,674	21.7
海外事業	1,397	20.8
その他	88	+179.2
合計	163,375	+1.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	22,802	14.1	21,084	12.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

売上高は、前連結会計年度に対して17億83百万円増加し、1,633億75百万円(前年度比1.1%増)となりました。これは主に、デジタル事業において一部の映像配信サービスが終了したこと等により減少したものの、音楽事業においてライブの大規模公演やパッケージ商品の販売が増加したこと等によるものであります。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価は、前連結会計年度に対して10億75百万円減少し、1,149億67百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して16億48百万円増加し、414億69百万円となりました。これは主に、デジタル事業における一部の不採算サービスが終了したこと等により減少したものの、本社ビルの建替関連費用が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して12億10百万円増加し、69億39百万円(同21.1%増)となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に対して3億33百万円増加し、4億61百万円となりました。また、営業外費用は前連結会計年度に対して5億57百万円減少し、8億18百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して21億2百万円増加し、65億82百万円(同46.9%増)となりました。

#### 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に対して22百万円増加し、88百万円となりました。また、特別損失は前連結会計年度に対して6億80百万円減少し、2億25百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して28億5百万円増加し、64億45百万円(同77.1%増)となりました。

#### 法人税等(法人税等調整額を含む)、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に対して4億34百万円増加し、31億58百万円となりました。また、非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して1億12百万円減少し、6億85百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して24億83百万円増加し、26億1百万円(前年度は1億18百万円)となりました。



(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて144億87百万円増加し、1,328億87百万円となりました。これは主に、建設仮勘定が81億79百万円減少したものの、建物及び構築物(純額)が147億91百万円、現金及び預金が38億85百万円及び流動資産の「その他」が32億4百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて138億77百万円増加し、804億27百万円となりました。これは主に、未払金が96億63百万円及び長期借入金(1年内返済予定含む)が57億50百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて6億10百万円増加し、524億60百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3億93百万円及び為替換算調整勘定が2億18百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、281億84百万円(前年同期は242億98百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、134億29百万円(前年同期は82億19百万円)となりました。これは主に、法人税等の支払額48億77百万円により資金が減少したものの、未払金の増加96億44百万円、税金等調整前当期純利益64億45百万円及び減価償却費41億9百万円により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、129億19百万円(前年同期は118億45百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出93億76百万円及び無形固定資産の取得による支出25億34百万円により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、34億76百万円(前年同期は67億92百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額21億58百万円及び非支配株主への配当金の支払額7億15百万円により資金が減少したものの、長期借入れによる収入72億90百万円により資金が増加したことによるものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は総額で128億36百万円であり、その主なものは、本社ビル建替等80億24百万円、自社利用ソフトウェア開発26億63百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社事務所 (東京都港区)	-	本社機能	14,771	84	935	29,457 (5,088)	2	-	-	45,250	254 (92)
サーバールーム (東京都文京区) (東京都中央区) (東京都江東区)他	-	サーバー・ ネットワーク 機器等	-	-	7	-	-	2,348	148	2,504	-
厚生設備等 (東京都港区) (長野県小諸市) (東京都町田市)他	-	保養所及び 社宅等	354	-	27	219 (16,626)	27	0	-	628	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
 3 上記の金額(ソフトウェア仮勘定を除く)には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフトウ エア	合計	
エイベックス・ エンタテインメ ント㈱	本社事務所 (東京都港区)	音楽事業	本社機能	207	39	-	222	470	727 (177)
	prime sound studio form (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	204	4	41 (198)	-	250	-
	form THE MASTER (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	98	1	51 (116)	-	151	-
	サーバールーム (東京都中央区)他	音楽事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	59	-	233	292	-
エイベックス 通信放送㈱	サーバールーム (東京都目黒区)他	デジタル事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	74	-	1,010	1,084	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
合計	184,631,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,062,600	45,062,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
合計	45,062,600	45,062,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第10回新株予約権

決議年月日	平成25年6月18日及び平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名
新株予約権の数	3,780個 [3,650個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 378,000株 [365,000株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,003円
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月18日 至 平成30年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,562円 資本組入額 1,781円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第11回新株予約権

決議年月日	平成23年 6 月26日及び平成26年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名
新株予約権の数	292個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 29,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月18日 至 平成36年 9 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,283円 資本組入額 642円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>

当事業年度の末日(平成30年 3 月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(平成30年 5 月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

第12回新株予約権

決議年月日	平成26年6月24日及び平成26年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 118名
新株予約権の数	3,950個 [3,840個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 395,000株 [384,000株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,773円
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月18日 至 平成31年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,993円 資本組入額 997円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$



- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(单元未満株主による单元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第13回新株予約権

決議年月日	平成23年 6 月26日及び平成27年 9 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名
新株予約権の数	1,015個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 101,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	自 平成30年10月17日 至 平成37年 9 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,465円 資本組入額 733円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>

当事業年度の末日(平成30年 3 月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(平成30年 5 月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

第14回新株予約権

決議年月日	平成27年6月19日及び平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 55名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 117名
新株予約権の数	4,050個 [3,900個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 405,000株 [390,000株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,608円
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月17日 至 平成32年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,005円 資本組入額 1,003円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれかが高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(单元未満株主による单元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第15回新株予約権

決議年月日	平成23年6月26日並びに平成28年9月26日及び平成28年10月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の数	710個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 71,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成31年10月25日 至 平成38年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,251円 資本組入額 626円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

第16回新株予約権

決議年月日	平成28年6月24日並びに平成28年9月26日及び平成28年10月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 124名
新株予約権の数	4,350個 [4,200個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 435,000株 [420,000株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,445円
新株予約権の行使期間	自 平成30年10月25日 至 平成33年10月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,743円 資本組入額 872円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれかが高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(单元未満株主による单元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第17回新株予約権

決議年月日	平成29年 6 月23日及び平成29年 7 月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 1 名
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式100株) 100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1,535円
新株予約権の行使期間	自 平成32年 8 月19日 至 平成34年 8 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,828円 資本組入額 914円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

当事業年度の末日(平成30年 3 月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(平成30年 5 月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1 円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれかが高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$



- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月28日 (注) 1	1,157	45,000	-	4,229	-	5,076
平成29年8月18日 (注) 2	62	45,062	45	4,275	45	5,122

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。  
 2 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。  
 発行価格 91百万円  
 資本組入額 45百万円  
 割当先 当社業務執行取締役2名

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	32	130	181	16	28,799	29,184	-
所有株式数 (単元)	-	79,782	5,131	82,451	122,942	142	159,218	449,666	96,000
所有株式数 の割合(%)	-	17.74	1.14	18.34	27.34	0.03	35.41	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,814,886株は、「個人その他」欄に18,148単元、「単元未満株式の状況」欄に86株それぞれ含まれており、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が保有する当社株式161,400株は、「金融機関」欄に1,614単元含まれております。  
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元及び90株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株 式数の割合 (%)
(有)ティーズ・キャピタル	東京都港区	2,250	5.20
(株)マックス2000	東京都大田区	2,050	4.74
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	2,000	4.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,898	4.39
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	1,847	4.27
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,772	4.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,566	3.62
小林 敏雄	東京都港区	1,157	2.68
(株)第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	1,020	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人:香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA (東京都中央区日本橋3-11-1)	996	2.30
合計	-	16,559	38.28

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,814千株があります。なお、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が保有する当社株式161千株は、当該自己株式に含めておりません。
- 2 (株)マックス2000は、当社代表取締役会長CEO松浦勝人が代表取締役を務めております。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)  | 1,898千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)    | 1,772千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9) | 1,566千株 |
- 4 平成29年12月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Dalton Investments LLCが平成29年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。このため、Dalton Investments LLCは、同日現在では主要株主となっておりますが、当社として平成30年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Dalton Investments LLC	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	4,804	10.66

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,814,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,151,800	431,518	-
単元未満株式	普通株式 96,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,062,600	-	-
総株主の議決権	-	431,518	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が保有する当社株式161,400株(議決権1,614個)及び証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)がそれぞれ含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式86株及び証券保管振替機構名義の株式90株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス(株)	東京都港区南青山三丁目 1番30号	1,814,800	-	1,814,800	4.03
合計	-	1,814,800	-	1,814,800	4.03

- (注) 三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が保有する当社株式161,400株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」という。)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」という。)を再導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

190,300株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、受益者の要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	338	0
当期間における取得自己株式	170	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	77,900	3	-	-
保有自己株式数	1,814,886	-	1,815,056	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が保有する当社株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は中間配当金及び期末配当金の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の強化を図るとともに、将来を見据えた新規事業や成長事業への投資に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月9日 取締役会決議	1,079	25.00
平成30年6月22日 定時株主総会決議	1,081	25.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	3,770	2,078	2,514	1,823	1,718
最低(円)	1,616	1,450	1,133	1,115	1,413

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,585	1,588	1,704	1,668	1,683	1,659
最低(円)	1,527	1,426	1,559	1,518	1,486	1,486

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長CEO	社長室 管掌	松浦 勝人	昭和39年10月1日	昭和63年4月 当社設立、取締役 平成3年3月 当社専務取締役 平成8年3月 当社商品事業本部長 平成12年6月 当社執行役員 平成14年8月 当社制作宣伝事業本部長 平成16年8月 当社専務取締役及び取締役辞任 当社執行役員 9月 当社代表取締役社長 平成17年4月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))代表取締役社長 平成21年4月 エイベックス通信放送(株)代表取締役会長 平成22年4月 当社代表取締役社長CEO 当社社長室管掌(現任) 平成25年7月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.)取締役(現任) 10月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役会長 平成26年12月 AWA(株)代表取締役会長 平成28年6月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 11月 エイベックス・ベンチャーズ(株)代表取締役社長 平成30年5月 (株)mee代表取締役(現任) 6月 当社代表取締役会長CEO(現任)	(注)4	2,950 (注)6
代表取締役 社長COO	-	黒岩 克巳	昭和47年1月19日	平成13年5月 (株)アクシヴ(現:エイベックス・マネジメント(株)) 入社 平成17年4月 エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)(現: エイベックス・エンタテインメント(株))取締役 平成22年4月 同社執行役員 平成24年5月 Avex Taiwan Inc.取締役 6月 エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)(現: エイベックス・エンタテインメント(株))代表取締 役社長 平成25年10月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.)執行役員 平成28年6月 当社コーポレート執行役員 平成29年1月 当社グループ執行役員 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)代表取締役 社長(現任) エイベックス・マネジメント(株)取締役(現任) エイベックス・クラシックス・インターナシヨ ナル(株)取締役(現任) 平成30年6月 当社代表取締役社長COO(現任) Avex Asia Pte.Ltd.取締役(現任) Avex Taiwan Inc.取締役(現任)	(注)4	0
代表取締役 CFO	コンプライ アンス 委員会委 員長、報 酬委員 会委員、 コンプラ イアンス 担当、リ スク管理 担当	林 真司	昭和39年6月8日	平成2年5月 当社入社 平成5年4月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成14年8月 当社編成本部長 平成21年1月 エイベックス・マネジメント(株)取締役 2月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エ イベックス・デジタル(株))常務取締役 4月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 平成22年4月 当社代表取締役CBO 当社コンプライアンス担当(現任) エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベッ クス・エンタテインメント(株))代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役CMO 平成28年6月 当社取締役コーポレート執行役員COO 当社コンプライアンス委員会委員長(現任) 当社報酬委員会委員(現任) 当社リスク管理担当(現任) 平成29年1月 当社取締役COO 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)取締役 平成30年6月 当社代表取締役CFO(現任)	(注)4	649



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (非常勤)	-	見城 徹	昭和25年12月29日	平成3年9月 (株)角川書店(現:(株)KADOKAWA)取締役編集部長 平成5年11月 (株)幻冬舎設立、代表取締役社長(現任) 平成17年10月 (株)タッチダウン代表取締役社長(現任) 平成21年5月 エイベックス通信放送(株)最高顧問(現任) 6月 (株)幻冬舎社長執行役員(現任) 平成22年6月 当社非常勤取締役(現任) 平成23年4月 (株)ブランジスタ社外取締役(現任) 平成24年3月 (株)キャブ代表取締役社長(現任) 平成26年11月 (株)鉄人化計画社外取締役	(注)4	-
取締役 (社外)	報酬委員会 委員長	安藤 浩之	昭和39年2月4日	昭和61年4月 HOYA(株)入社 平成4年1月 産業能率大学入職 総合研究所研究員 平成16年4月 同大学 経営情報学部兼任教員 平成17年9月 英国国立ウェールズ大学大学院 修士課程修了 理学修士 平成18年4月 産業能率大学 総合研究所 主幹研究員 平成20年4月 同大学 大学院(MBAコース)総合研究所教授 平成21年11月 (株)慶應学術事業会(慶應丸の内シティキャンパス) シニアコンサルタント 平成25年5月 慶應丸の内シティキャンパス専属コンサルタント(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年6月 当社報酬委員会委員長(現任)	(注)4	-
取締役 (社外)	コンプライアンス 委員会委員	大久保 慶一	昭和19年4月15日	昭和47年4月 東京地方検察庁 検事 平成3年4月 法務省入国管理局 警備課長 平成7年4月 千葉地方検察庁 刑事部長 平成8年10月 東京地方検察庁 公安部長 平成9年8月 東京高等検察庁 公判部長 平成11年9月 最高検察庁 検事 平成12年9月 高知地方検察庁 検事正 平成14年4月 札幌地方検察庁 検事正 平成16年4月 東京法務局所属公証人 平成24年6月 三井倉庫(株)(現:三井倉庫ホールディングス(株)) 社外監査役 平成28年10月 弁護士(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任) 当社コンプライアンス委員会委員(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	-	岩田 眞吉	昭和22年11月3日	平成5年4月 当社入社、経営企画室長 平成7年3月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役、グループ執行役員 平成13年4月 当社取締役、執行役員、会長室長 平成14年6月 当社取締役、グループ執行役員、エイベックスネットワーク(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株))代表取締役社長 平成16年4月 同社取締役会長 6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 10月 当社取締役グループ管理本部総務部長 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	48
監査役 (常勤)	-	小林 伸之	昭和31年9月4日	平成10年10月 エイベックス・ディストリビューション(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株))入社 平成11年7月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成19年4月 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株))取締役 平成22年5月 同社執行役員第2 販促営業本部長 平成23年7月 同社執行役員管理本部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役 (社外)	報酬委員会 委員	玉木 昭宏	昭和41年10月25日	平成6年9月 プライスウォーターハウス(現:プライスウォーターハウス・クーバース)ニューヨーク事務所入所 平成8年9月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成10年3月 米国公認会計士登録 平成12年1月 (株)インテラセット入社 平成13年7月 (株)イノベーション・アンド・イニシアチブ(現:(株)インヴィニオ)入社 平成18年6月 (株)サイファ設立、代表取締役(現任) 平成20年6月 当社社外監査役(現任) 平成22年6月 SBIホールディングス(株)社外取締役 平成28年6月 当社報酬委員会委員(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	-	山本 照雄	昭和26年 8月28日	昭和49年 4月 昭和60年 5月 昭和63年 6月 平成10年 2月 平成11年 2月 平成18年 2月 平成21年 6月 平成23年 3月 平成28年 5月 平成29年 6月	花王石鹼(株)(現:花王(株))入社 米国 イリノイ大学経営学修士(MBA)取得 花王コーポレーション・オブ・アメリカ トレ ジャー 花王(株) IR部長 同社 財務部長 (株)カネボウ化粧品 取締役常務執行役員 経営企画 室長兼財務経理室担当 花王(株) 理事 同社 会計財務部門統括付部長 当社アドバイザー契約締結 当社社外監査役(現任)	(注)5	3
合計							3,652

- (注) 1 取締役安藤浩之及び大久保慶一は、社外取締役であります。
- 2 監査役玉木昭宏及び山本照雄は、社外監査役であります。
- 3 取締役安藤浩之及び大久保慶一並びに監査役玉木昭宏及び山本照雄は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
- 4 平成30年 3月期に係る定時株主総会にて就任後、平成31年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成29年 3月期に係る定時株主総会にて就任後、平成33年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 代表取締役会長CEO松浦勝人の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める(株)マックス2000の所有株式数 2,050千株が含まれております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、平成28年5月に公表いたしました「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に基づく中長期的な成長を実現するために、グループ横断の組織再編等による事業体制の再構築、新たなエンタメ体験の提案やヒットの創出に向けた積極的な投資及び活力ある人材を育成するための環境整備といった全社的な改革に取り組んでまいりました。

具体的には、注力する事業ドメインを音楽・アニメ・デジタルの3つに再定義するとともに、グループ横断及び有望なスタートアップ企業・プレーヤーとの連携による事業開発、組織のフラット化並びにフレックスタイム制・オフィスのフリーアドレス制の全社導入による働き方改革等に取り組んでまいりました。

これら成長戦略を推進していくにあたり、株主の皆様ほか、ステークホルダーの方々のご期待とご信頼に応えるためには、より強固なコーポレート・ガバナンスの構築が必須であると考えております。

的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び十分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

企業統治の体制

#### a 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名からなる監査役会が取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成しており、原則として毎月1回開催し、当社及びグループ子会社の重要事項の決定を行っております。また、グループ経営における統制と機動性を確保するため、当社業務執行取締役とグループ執行役員で構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社及びグループ子会社の重要な業務執行や経営課題の審議とモニタリングを行っております。さらに当社及びグループ子会社の事業活動の適正性を確保するため、グループ内部監査室が業務監査等のモニタリングを行い、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を図っております。

なお、当社グループでは経営における有効性と健全性を確保するため、以下の機関を設置しております。

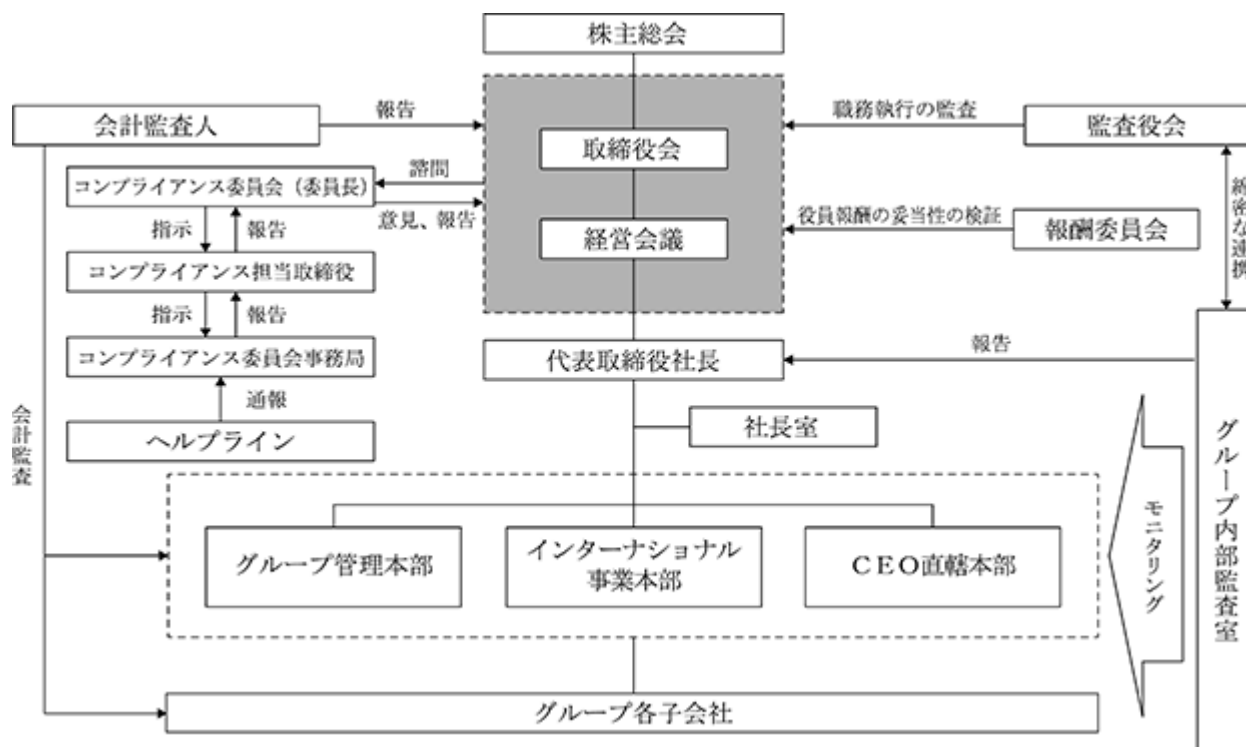
#### (コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、弁護士等の社外の委員を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度(ヘルプライン)により通報された事案を確認し改善を図っております。

#### (報酬委員会)

報酬委員会は、独立役員を中心に構成され、役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

b 会社の機関・内部統制の関係図



c その他の企業統治に関する事項

当社グループは、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上を図るため、内部統制システムを整備、構築しております。また、「内部統制基本方針」に基づき、毎期、内部統制の整備・構築状況を確認するほか、当社グループの企業倫理の根幹となる「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、役員及び従業員に対する法令遵守の徹底の啓蒙を行う等、内部統制システムの維持・向上を図っております。さらに、内部通報制度(ヘルプライン)を設置しており、通報窓口には社外弁護士を配す等、社内の法令違反や不正行為、倫理違反等の防止に引き続き努めております。

当社グループのリスク管理体制については、リスク管理規程に基づき、リスク管理責任部門に当社及びグループ子会社に生じうるリスクの特定とその対応策を講じさせるほか、リスクを網羅的かつ総括的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理が図られる体制を整備しております。

また、これらリスク管理状況については、グループ内部監査室が監査を行い、この結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される体制を整備しており、課題が発見された場合にはリスク管理部門及び関係部門と連携をして対応を行う等、リスク管理体制の維持と向上を図っております。

## 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、当社代表取締役社長直属の組織としてグループ内部監査室が担っております。グループ内部監査室は、グループ内部監査室長を含む4名で構成され、当社及びグループ子会社にて要職を経験する等、業務を担うに相当の経歴・経験を有する者を配しております。当該グループ内部監査室は、当社及びグループ子会社の業務監査のほか、内部統制構築部門が整備・構築した各業務の統制状況を確認し、課題等が検出された場合には、改善に向けた提言やフォローアップを行っております。また、適時に会計監査人との意見交換、代表取締役社長及び監査役への報告を行い、情報の共有を進めるとともに、課題等の早期解決に取り組んでおります。

監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役2名により実施しております。常勤監査役は、当社及びグループ子会社において管理部門での要職を経る等のほか、グループ子会社の代表取締役又は取締役を歴任しており、職務を遂行するに相当の知見を有しております。また、当社及びグループ子会社の重要な会議には常時出席し、公正な立場から客観的に経営の監視を行っております。なお、監査役会は、原則として月1回開催するほか、会計監査人と関連に情報交換等を行い、監査業務の向上を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名と社外監査役2名の計4名の社外役員を選任しております。当社においては、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、以下の内容の独立性に関する基準を定めて独立性を判断しております。

### 社外取締役及び社外監査役の「独立性の判断基準」

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外役員(社外取締役及び社外監査役)に独立性があると判断する。

- a 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者
- b 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者若しくはその業務執行者
- c 当社グループから役員報酬以外に多額(年間取引額が1,000万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- d 当社の主要株主(注1)(当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者)
- e 当社グループの主要借入先(注2)の業務執行者
- f 最近においてaからeに該当していた者
- g aからfに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者(配偶者又は2親等以内の親族)

(注1) 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

(注2) 主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

さらに、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当該社外役員を選任につきましては、その人格・識見のほか、その経歴や経験を要素として考慮のうえ選任いたしております。現社外役員におきましては、当該要素に加え、公認会計士資格又は弁護士資格等、職務の遂行において相当の専門的知見を有している者も配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると考えております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行っております。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況を確認するほか、グループ内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等を確認し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び社外監査役の責に起因した職務について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

その他の社外取締役及び社外監査役並びに社外取締役及び社外監査役が役員となっている又は過去役員となっていた会社は、当社並びに他の取締役及び監査役との間に資本的関係、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	555	305	81	99	68	4
監査役 (社外監査役を除く)	39	36	-	3	-	2
社外役員	22	22	-	-	-	6

(注) 上記には、平成29年6月23日開催の第30期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付 株式報酬
松浦 勝人	375	取締役	提出会社	202	57	68	47
林 真司	173	取締役	提出会社	96	24	31	21

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

c 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度を企業価値の向上をもたらす持続的成長のためのドライバーとして位置づけております。この観点から制度が正しく機能するよう、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用にかかる判断は、外部の客観的な視点を取り入れるため、社外取締役を委員長とし、ほかに社外監査役1名及び社内取締役1名の計3名により構成される報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

当社は、当面の役員報酬制度を「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」と整合させるべく、2021年3月期までの報酬の基本方針を、以下のとおり定めております。

(報酬の基本方針)

- ・ 株主等のステークホルダーに対し容易に理解され、また信頼を得られるよう、制度設計や運用における高い客観性や透明性の確保を重視し、支給額の根拠を明確に示して説明責任を十分に果たせるものであること。
- ・ 業績連動報酬を重視し、かつ株主の利益や企業価値を評価の主たる基礎とすることで、ペイ・フォー・パフォーマンス思想を強く打ち出せるものであること。
- ・ 常に創業者精神の発揮を促し、当社の持続的かつ非連続な成長を強く意識づけるものであること。
- ・ 当社の企業理念及びエンタテインメント業界の事業特性を十分に理解し、組織に対して明確なビジョンを示すことでメンバーの挑戦意欲を喚起し、組織全体を活性化することができる変革・推進のリーダーとなりうる人材を、社内外を問わず強く惹きつけるものであること。
- ・ 企業価値の向上や「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に示した目標の実現に向けて、不退転の決意で変革をリードし、組織の全体最適を強くリードする役割と整合的なもの。
- ・ 損金算入による社外流出の抑制など、可能な範囲において税効率に配慮したもの。

(報酬体系)

当社業務執行取締役に対する報酬制度は、基本報酬、単年度「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する年次賞与、株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限付株式、並びに「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に業績目標を掲げた2021年3月期の連結売上高及び連結営業利益に基づき交付する当社普通株式の数が変動するパフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」という。)から構成されております。

総報酬に占める業績連動報酬の割合は、中期標準的な業績達成時において概ね基本報酬と同割合となり、更に2021年3月期の戦略目標を達成した場合においては基本報酬を超える割合となることを見込まれます。

なお、非常勤取締役、社外取締役及び監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

(業績連動報酬の仕組み)

年次賞与は、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて業務執行取締役に支給されます。

譲渡制限付株式は、在任中の株式保有を推進することで株主の皆様との利害共有を促し、また、付与から3年後に譲渡制限の解除を一律に設定することにより、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的としております。

PSUは、「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に掲げた2021年3月期業績目標を上回る成長に向けた経営陣のインセンティブ及び株主価値との連動性をより高めることを目的としております。

なお、年次賞与及びPSUについては法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、それぞれ具体的な算定方法は、以下のとおりであります。

(年次賞与の算定方法)

1 年次賞与の個別支給額

2019年3月期における各業務執行取締役への個別支給額の算定方法は、以下のとおりであります。

氏名	算式	支給率
松浦 勝人	親会社株主に帰属する当期純利益 × 2.52%	2.52
黒岩 克巳	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.15%	1.15
林 真司	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.01%	1.01

(注) 1 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。

2 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額は12億円とします。

3 上記算式に使用する親会社株主に帰属する当期純利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標)は、業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。

2 年次賞与の支給総額

年次賞与の支給総額の上限は12億円とし、12億円を超える場合には、各人の支給率を全員の支給率の合計で除したものに12億円を乗じた金額をもって各人の年次賞与とします。なお、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスすなわち「損失」の場合は、年次賞与を0とします。



(パフォーマンス・シェア・ユニット(P S U)の算定方法)

1 制度の概要

当社業務執行取締役を対象に、「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」の期間(2017年4月～2021年3月)を評価期間としたP S Uを支給します。P S Uは業務執行取締役の「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に掲げる業績目標を上回る成長に向けた経営陣のインセンティブ及び株主価値との連動性を高めることを狙いとし、「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」の最終年度の連結売上高及び連結営業利益に応じて0%から150%で変化する支給割合の確定後に、当社普通株式及び金銭を一括して支給するものであります。

2 P S Uの算定方法

以下方法に基づき算定の上、役員ごとの支給株式数及び支給金額を決定します。

(1) 支給対象役員

当社業務執行取締役を対象とし、非常勤取締役、社外取締役及び監査役は対象外とします。

(2) P S Uとして支給する財産

P S Uは、当社普通株式及び金銭により構成されます。

(3) 個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法

株式によるP S Uの個別支給株式数

基準株式ユニット数(以下 )×支給割合(以下 )×50%(100株未満を切り上げ)

(注) 支給する株式の総数は、221,402株を上限とする。うち、2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員に支給する株式の総数は、42,105株を上限とする。

金銭によるP S Uの個別支給金額

基準株式ユニット数(以下 )×支給割合(以下 )×50%×当社株価(100円未満を切り上げ)

(注) 当社株価については、本制度にかかる第三者割当を決議する当社取締役会開催の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の金額とする。支給する金銭の総額は、8億58百万円を上限とする。うち、2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員に支給する金銭の総額は、1億64百万円を上限とする。

(4) 評価期間

2017年4月から2021年3月までとします。

(5) 支給時期

上記算定式にて算定された当社普通株式及び金銭は2021年7月に支給します。

基準株式ユニット数

2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員の氏名及び基準株式ユニット数

氏名	基準株式ユニット数
黒岩 克巳	56,140

(参考)2018年3月期以前に就任した支給対象役員の氏名及び基準株式ユニット数

氏名	基準株式ユニット数
松浦 勝人	164,063
林 真司	75,000

(注) 上記2名に対する基準株式ユニット数につきましては、2018年3月期において既に付与されたものであり、当期において新たなユニットを付与するものではありません。

### 支給割合

「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」の最終年度である2021年3月期の連結売上高及び連結営業利益の結果により、以下算定式に基づき、支給割合を決定します。

2021年3月期連結売上高目標達成率(%) (注1) = (2021年3月期連結売上高 - 1,616億円) ÷ 884億円 × 100

2021年3月期連結営業利益目標達成率(%) (注2) = (2021年3月期連結営業利益 - 72億円) ÷ 128億円 × 100

支給割合(%) (注3) = 2021年3月期連結売上高目標達成率 × 0.5 + 2021年3月期連結営業利益目標達成率 × 0.5

(注) 1 2021年3月期連結売上高が1,616億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

2 2021年3月期連結営業利益が72億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

3 支給割合の上限は150%となります。

### 3 株式の支給方法

株式の支給にあたっては、支給対象役員に金銭報酬債権を支給し、支給対象役員は当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、上記算定方法にて定める個別支給株式数の当社普通株式を取得します。

なお、現物出資に係る株式の払込金額については、本制度に係る第三者割当を決議する当社取締役会の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける支給対象役員に特に有利にならない範囲内で取締役会において決定します。

また、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割等によって増減した場合、支給株式数及び上限株数は、その比率に応じて合理的に調整されるものとします。

### 4 評価期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い

#### (1) 評価期間中において役員が退任した場合

2021年3月期の業績確定を待って上記2 P S Uの算定方法に基づき算定した個別支給株式数及び個別支給金額を、当該退任役員の評価期間中の在任月数を48で除した数を乗じて調整の上、2021年7月に支給します。ただし、2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員が退任した場合は、2021年3月期の業績確定を待って上記2 P S Uの算定方法に基づき算定した個別支給株式数及び個別支給金額を、当該退任役員の評価期間中の在任月数を36で除した数を乗じて調整の上、2021年7月に支給します。

なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合、支給割合は0%とします。

(2) 評価期間中において役員が死亡により退任した場合

「当該役員の基準株式ユニット数×死亡退任時の支給割合×評価期間中の在任月数/48×退任時前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された額の金銭を、遺族に対し支給します。ただし、2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員が死亡により退任した場合は、「当該役員の基準株式ユニット数×死亡退任時の支給割合×評価期間中の在任月数/36×退任時前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された額の金銭を、遺族に対し支給します。

死亡退任時の連結売上高目標達成率(%) (注1) = (死亡退任時の直近事業年度連結売上高 - 1,616億円) ÷ 884億円 × 100

死亡退任時の連結営業利益目標達成率(%) (注2) = (死亡退任時の直近事業年度連結営業利益 - 72億円) ÷ 128億円 × 100

死亡退任時の支給割合(%) (注3) = 死亡退任時の連結売上高目標達成率 × 0.5 + 死亡退任時の連結営業利益目標達成率 × 0.5

- (注) 1 死亡退任時の直近連結売上高が1,616億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。  
 2 死亡退任時の直近連結営業利益が72億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。  
 3 支給割合の上限は150%となります。

(3) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社となる株式交換及び株式移転の組織再編に関する事項が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、当該組織再編の効力発生の前日に「基準株式ユニット数×組織再編発生時の支給割合×評価期間開始から組織再編の効力発生日までの月数/48×当該組織再編に関する事項が承認された株主総会の前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された金銭を支給対象役員に支給することで、本制度を終了するものとします。ただし、2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員には、当該組織再編の効力発生の前日に「基準株式ユニット数×組織再編発生時の支給割合×評価期間開始から組織再編の効力発生日までの月数/36×当該組織再編に関する事項が承認された株主総会の前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された金銭を支給することで、本制度を終了するものとします。

組織再編発生時の連結売上高目標達成率(%) (注1) = (組織再編発生時の直近事業年度連結売上高 - 1,616億円) ÷ 884億円 × 100

組織再編発生時の連結営業利益目標達成率(%) (注2) = (組織再編発生時の直近事業年度連結営業利益 - 72億円) ÷ 128億円 × 100

組織再編発生時の支給割合(%) (注3) = 組織再編発生時の連結売上高目標達成率 × 0.5 + 組織再編発生時の連結営業利益目標達成率 × 0.5

- (注) 1 組織再編発生時の直近連結売上高が1,616億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。  
 2 組織再編発生時の直近連結営業利益が72億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。  
 3 支給割合の上限は150%となります。

なお、上記に当てはまらない異動が発生した場合においては、上記(1)～(3)のいずれかによって対応することとします。上記の月数計算において、1か月に満たない場合は1か月として計算するものとします。

株式の保有状況

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- |              |        |
|--------------|--------|
| 銘柄数          | 10銘柄   |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 423百万円 |
- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
- 該当事項はありません。
- c 保有目的が純投資目的である投資株式
- 該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、当社と有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行うことについて監査契約を締結しております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
大高 俊幸	有限責任監査法人トーマツ	1年
後藤 英俊	有限責任監査法人トーマツ	1年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	7名
会計士補等	2名
その他	2名
合計	11名

#### 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### c 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	54	-	60	-
連結子会社	13	-	10	-
合計	68	-	70	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAvex Asia Pte.Ltd.、Avex Taiwan Inc.及びAvex International Holdings Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円及び非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAvex Asia Pte.Ltd.及びAvex Taiwan Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円及び非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準設定主体等が行う各種研修に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,298	28,184
受取手形及び売掛金	20,122	19,963
商品及び製品	1,333	1,582
番組及び仕掛品	3,736	3,676
原材料及び貯蔵品	381	420
前渡金	1,616	1,246
前払費用	1,169	1,579
前払印税	3,889	4,120
繰延税金資産	4,732	4,317
その他	2,618	5,823
貸倒引当金	204	187
流動資産合計	63,693	70,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,001	15,792
土地	29,770	29,770
建設仮勘定	8,179	-
その他（純額）	658	1,409
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 39,609	<sup>1</sup> 46,972
無形固定資産	4,599	5,117
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 5,819	<sup>2</sup> 7,085
長期前払費用	42	490
繰延税金資産	2,016	1,228
その他	2,940	1,564
貸倒引当金	323	299
投資その他の資産合計	10,496	10,069
固定資産合計	54,705	62,159
資産合計	118,399	132,887



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,198	1,716
短期借入金	4 10,500	4 11,500
1年内返済予定の長期借入金	4 800	4 3,058
未払金	19,926	29,590
未払印税	8,139	9,058
未払法人税等	2,231	1,100
賞与引当金	725	932
返品引当金	4,328	4,337
ポイント引当金	45	50
買付契約評価引当金	763	-
事業整理損失引当金	126	-
その他	7,243	6,724
<b>流動負債合計</b>	<b>57,029</b>	<b>68,070</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 7,200	4 10,692
退職給付に係る負債	1,313	540
その他	1,006	1,124
<b>固定負債合計</b>	<b>9,520</b>	<b>12,357</b>
<b>負債合計</b>	<b>66,550</b>	<b>80,427</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,229	4,275
資本剰余金	4,999	5,045
利益剰余金	42,827	43,220
自己株式	3,705	3,798
<b>株主資本合計</b>	<b>48,350</b>	<b>48,742</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	48	33
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	175	42
退職給付に係る調整累計額	174	178
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>301</b>	<b>102</b>
<b>新株予約権</b>	<b>760</b>	<b>775</b>
非支配株主持分	3,039	3,044
<b>純資産合計</b>	<b>51,849</b>	<b>52,460</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>118,399</b>	<b>132,887</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	161,592	163,375
売上原価	1 116,043	1 114,967
売上総利益	45,549	48,408
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,199	7,573
販売促進費	1,738	2,274
貸倒引当金繰入額	240	23
従業員給料及び賞与	7,525	8,024
賞与引当金繰入額	724	933
退職給付費用	1,150	219
減価償却費	1,598	2,334
支払手数料	5,475	6,311
その他	13,166	13,821
販売費及び一般管理費合計	39,820	41,469
営業利益	5,728	6,939
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	15	9
投資事業組合運用益	-	339
為替差益	71	-
その他	30	100
営業外収益合計	127	461
営業外費用		
支払利息	28	72
持分法による投資損失	1,198	538
為替差損	-	201
支払手数料	9	3
投資事業組合運用損	23	-
その他	116	1
営業外費用合計	1,375	818
経常利益	4,479	6,582
特別利益		
新株予約権戻入益	14	88
受取補償金	51	-
特別利益合計	66	88

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別損失		
減損損失	3 649	-
為替換算調整勘定取崩額	-	179
固定資産除却損	2 24	2 28
投資有価証券評価損	105	17
事業整理損失引当金繰入額	126	-
特別損失合計	906	225
税金等調整前当期純利益	3,640	6,445
法人税、住民税及び事業税	4,044	1,940
法人税等調整額	1,320	1,218
法人税等合計	2,724	3,158
当期純利益	915	3,287
非支配株主に帰属する当期純利益	797	685
親会社株主に帰属する当期純利益	118	2,601

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	915	3,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	32
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	22	232
退職給付に係る調整額	675	7
持分法適用会社に対する持分相当額	54	6
その他の包括利益合計	1,641	1,199
包括利益	1,557	3,486
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	760	2,801
非支配株主に係る包括利益	797	685

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	4,999	44,906	4,033	50,102
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			2,149		2,149
親会社株主に帰属する 当期純利益			118		118
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		48		327	279
利益剰余金から資本剰 余金への振替		48	48		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,079	327	1,751
当期末残高	4,229	4,999	42,827	3,705	48,350

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	55	1	139	857	943	643	2,589	52,392
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当								2,149
親会社株主に帰属する 当期純利益								118
自己株式の取得								0
自己株式の処分								279
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	1	36	683	641	116	450	1,208
当期変動額合計	6	1	36	683	641	116	450	542
当期末残高	48	0	175	174	301	760	3,039	51,849

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	4,999	42,827	3,705	48,350
当期変動額					
新株の発行	45	45			91
剰余金の配当			2,156		2,156
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,601		2,601
自己株式の取得				289	289
自己株式の処分		51		196	144
利益剰余金から資本剰 余金への振替		51	51		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	45	45	393	93	391
当期末残高	4,275	5,045	43,220	3,798	48,742

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	48	0	175	174	301	760	3,039	51,849
当期変動額								
新株の発行								91
剰余金の配当								2,156
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,601
自己株式の取得								289
自己株式の処分								144
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15	0	218	3	199	14	4	218
当期変動額合計	15	0	218	3	199	14	4	610
当期末残高	33	0	42	178	102	775	3,044	52,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,640	6,445
減価償却費	3,623	4,109
減損損失	649	-
賞与引当金の増減額(は減少)	341	207
返品引当金の増減額(は減少)	165	9
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	763	763
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	126	126
ポイント引当金の増減額(は減少)	45	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	129	782
受取利息及び受取配当金	25	21
支払利息	28	72
投資事業組合運用損益(は益)	23	339
持分法による投資損益(は益)	1,198	538
新株予約権戻入益	14	88
投資有価証券評価損益(は益)	105	17
株式報酬費用	298	269
受取補償金	51	-
売上債権の増減額(は増加)	1,150	239
たな卸資産の増減額(は増加)	3,076	187
前渡金の増減額(は増加)	424	80
前払印税の増減額(は増加)	1,826	319
仕入債務の増減額(は減少)	174	489
未払金の増減額(は減少)	4,524	9,644
未払印税の増減額(は減少)	663	922
その他	2,313	1,037
小計	9,641	18,246
利息及び配当金の受取額	149	73
利息の支払額	29	75
補償金の受取額	51	-
法人税等の還付額	1,218	62
法人税等の支払額	2,812	4,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,219	13,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,201	9,376
無形固定資産の取得による支出	2,550	2,534
有価証券の償還による収入	1,000	-
投資有価証券の取得による支出	888	519
貸付けによる支出	900	900
貸付金の回収による収入	0	-
敷金及び保証金の差入による支出	266	77
敷金及び保証金の回収による収入	39	1,163
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	443
その他	78	231
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,845</b>	<b>12,919</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,000	1,000
長期借入れによる収入	8,000	7,290
長期借入金の返済による支出	-	1,604
リース債務の返済による支出	98	92
社債の償還による支出	720	-
自己株式の取得による支出	0	290
自己株式の処分による収入	112	48
配当金の支払額	2,153	2,158
非支配株主への配当金の支払額	347	715
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,792</b>	<b>3,476</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	101
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>3,191</b>	<b>3,885</b>
現金及び現金同等物の期首残高	21,107	24,298
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 24,298	<sup>1</sup> 28,184



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ(株)及びエイベックス・ニコ(株)は、平成29年4月1日付で当社連結子会社であるエイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)を存続会社として吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。なお、エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)は、同日付でエイベックス・エンタテインメント(株)に商号変更しております。

エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)、エイベックス・ヴァンガード(株)及びエイベックス・スポーツ(株)は、平成29年4月1日付で当社連結子会社であるエイベックス・マネジメント(株)を存続会社として吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(株)UULAは、平成29年4月1日付で当社連結子会社であるエイベックス・デジタル(株)を存続会社として吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

エイベックス・AY・ファクトリー(同)、Avex China Inc.及びAvex Hong Kong Limitedは、当連結会計年度において新設されたことにより、連結の範囲に含めております。

(株)イクストルは、当連結会計年度において株式取得したことにより、連結の範囲に含めております。

Avex Hawaii, Inc.及びAvex International Holdings Ltd.は、当連結会計年度において清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

Avex International Inc.は、平成29年12月1日付で当社連結子会社であるAvex International Holding Corporationを存続会社として吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。なお、Avex International Holding Corporationは、同日付でAvex International Inc.に商号変更しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の数 9社

関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

該当ありません。

関連会社

East Empire International Holding Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社については、それぞれ当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex Shanghai Co.,Ltd.及びAvex China Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

番組及び仕掛品(映像使用权を含む)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

返品引当金

将来の返品による損失に備えるとともに、適切な期間損益計算に資するため、将来の返品予想額を計上しております。過去の返品実績等に基づく返品予想額を返品引当金の繰入として売上高から直接控除し、返品受入額は引当金残高を取崩して処理しております。

買付契約評価引当金

たな卸資産の収益性低下による損失に備えるため、買付約定済みで未購入のものについて、回収不能見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理による将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づく将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

その他

- a 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- b 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
- c 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

## 1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、以下の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## 2 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社グループ従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」という。)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」という。)を再導入することを決議いたしました。

### (1) 取引の概要

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が保有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度245百万円、161千株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度250百万円

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,468	5,560

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式等)	4,714	5,288

3 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	29,500	14,500
借入実行残高	18,500	11,500
差引額	11,000	3,000

4 財務制限条項

当社が取引銀行3行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,500百万円)及び取引銀行2行と締結している融資契約15,000百万円については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	8,000	9,000
長期借入金	8,000	13,500
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(800)	(3,000)
合計	16,000	22,500

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	2,281	2,431

2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	7	4
有形固定資産のその他	4	12
無形固定資産	11	11
合計	24	28

3 減損損失

当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、以下の前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (音楽事業)	東京都	建物	177
		工具、器具及び備品	1
事業用資産 (デジタル事業)	東京都	工具、器具及び備品	88
		ソフトウェア	381

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(音楽事業及びデジタル事業)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又はマイナスとなる見込みとなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	98	47
組替調整額	90	0
税効果調整前	7	47
税効果額	4	14
その他有価証券評価差額金	3	32
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	0
資産の取得原価調整額	2	0
税効果調整前	2	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	22	53
組替調整額	-	179
税効果調整前	22	232
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	22	232
退職給付に係る調整額		
当期発生額	307	201
組替調整額	635	207
税効果調整前	943	6
税効果額	268	0
退職給付に係る調整額	675	7
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	53	12
組替調整額	0	19
持分法適用会社に対する持分相当額	54	6
その他の包括利益合計	641	199



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,000,000	-	-	45,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,059,724	124	167,400	1,892,448

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 124株  
 ストック・オプションの権利行使による減少 167,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			760

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,073	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	1,075	25.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,077	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,000,000	62,600	-	45,062,600

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 62,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,892,448	190,638	106,800	1,976,286

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式161,400株が含まれております。

2 変動事由の概要

従業員持株会信託型ESOP信託口による当社株式の取得による増加 190,300株

単元未満株式の買取りによる増加 338株

ストック・オプションの権利行使による減少 77,900株

従業員持株会信託型ESOP信託口から当社持株会への売却による減少 28,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			775	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,077	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	1,079	25.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 平成29年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,081	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(注) 平成30年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	24,298	28,184
現金及び現金同等物	24,298	28,184

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	949	222
1年超	214	64
合計	1,164	286

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクの回避及び短期的な資金運用を目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、組合等への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しており、担当執行役員に報告しております。また、株式についても市場価格等の変動リスクに晒されている銘柄はありませんが、出資先の決算書を定期的に入手することで出資先の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当執行役員又は取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、グループ間でC P S(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,298	24,298	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	20,122 32		
	20,089	20,089	-
資産計	44,388	44,388	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,198	2,198	-
(2) 短期借入金	10,500	10,500	-
(3) 未払金	19,926	19,926	-
(4) 未払印税	8,139	8,139	-
(5) 未払法人税等	2,231	2,231	-
(6) 長期借入金	8,000	8,000	-
負債計	50,996	50,996	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,184	28,184	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	19,963 39		
	19,923	19,923	-
資産計	48,107	48,107	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,716	1,716	-
(2) 短期借入金	11,500	11,500	-
(3) 未払金	29,590	29,590	-
(4) 未払印税	9,058	9,058	-
(5) 未払法人税等	1,100	1,100	-
(6) 長期借入金	13,750	13,750	-
負債計	66,716	66,716	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金は信用リスクを加味し貸倒引当金の額を控除した額を時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払印税及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式等	5,819	7,085

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロー等を見積ることができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度において、非上場株式等について105百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,122	-	-	-
合計	44,420	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,184	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,963	-	-	-
合計	48,147	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,500	-	-	-	-	-
長期借入金	800	1,600	1,600	1,600	1,600	800
合計	11,300	1,600	1,600	1,600	1,600	800

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	11,500	-	-	-	-	-
長期借入金	3,058	3,057	3,057	3,057	1,519	-
合計	14,558	3,057	3,057	3,057	1,519	-

(有価証券関係)

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,000	-	3

(注) 債券に計上している売却額1,000百万円及び売却損3百万円は全額償還によるものです。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,952	5,085
勤務費用	537	506
利息費用	29	30
数理計算上の差異の発生額	313	177
退職給付の支払額	120	236
退職給付債務の期末残高	5,085	5,208

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
年金資産の期首残高	2,825	3,771
期待運用収益	56	75
数理計算上の差異の発生額	6	23
事業主からの拠出額	1,017	1,032
退職給付の支払額	120	236
年金資産の期末残高	3,771	4,667

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,085	5,208
年金資産	3,771	4,667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,313	540
退職給付に係る負債	1,313	540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,313	540

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	537	506
利息費用	29	30
期待運用収益	56	75
数理計算上の差異の費用処理額	535	307
過去勤務費用の費用処理額	99	99
確定給付制度に係る退職給付費用	1,146	253

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	99	99
数理計算上の差異	843	106
合計	943	6

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	604	505
未認識数理計算上の差異	307	201
合計	297	303

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
生保一般勘定	35%	35%
債券	25%	25%
株式	18%	18%
オルタナティブ	16%	18%
その他	6%	4%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	298	269

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	14	88

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年9月24日	平成25年9月30日	平成26年9月29日	平成26年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 46名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 123名	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名	当社取締役 4名	当社従業員 54名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 118名
株式の種類及び付与数	普通株式 468,000株	普通株式 463,000株	普通株式 105,100株	普通株式 465,000株
付与日	平成24年10月16日	平成25年10月17日	平成26年10月17日	平成26年10月17日
権利確定条件	付与日(平成24年10月16日)以降、権利確定日(平成26年10月16日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(平成25年10月17日)以降、権利確定日(平成27年10月17日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(平成26年10月17日)以降、権利確定日(平成29年10月17日)時点で当社取締役であること	付与日(平成26年10月17日)以降、権利確定日(平成28年10月17日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること
対象勤務期間(注)	平成24年10月16日から平成26年10月16日まで	平成25年10月17日から平成27年10月17日まで	平成26年10月17日から平成29年10月17日まで	平成26年10月17日から平成28年10月17日まで
権利行使期間	平成26年10月17日から平成29年10月16日まで	平成27年10月18日から平成30年10月17日まで	平成29年10月18日から平成36年9月30日まで	平成28年10月18日から平成31年10月17日まで

(注) 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年9月28日	平成27年9月28日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 55名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 117名	当社取締役 2名	当社従業員 54名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 124名
株式の種類及び付与数	普通株式 101,500株	普通株式 462,000株	普通株式 71,000株	普通株式 483,000株
付与日	平成27年10月16日	平成27年10月16日	平成28年10月24日	平成28年10月24日
権利確定条件	付与日(平成27年10月16日)以降、権利確定日(平成30年10月16日)時点で当社取締役であること	付与日(平成27年10月16日)以降、権利確定日(平成29年10月16日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(平成28年10月24日)以降、権利確定日(平成31年10月24日)時点で当社取締役であること	付与日(平成28年10月24日)以降、権利確定日(平成30年10月24日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること
対象勤務期間(注)	平成27年10月16日から平成30年10月16日まで	平成27年10月16日から平成29年10月16日まで	平成28年10月24日から平成31年10月24日まで	平成28年10月24日から平成30年10月24日まで
権利行使期間	平成30年10月17日から平成37年9月30日まで	平成29年10月17日から平成32年10月16日まで	平成31年10月25日から平成38年9月30日まで	平成30年10月25日から平成33年10月24日まで

	第17回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成29年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 100,000株
付与日	平成29年8月18日
権利確定条件	付与日(平成29年8月18日)以降、権利確定日(平成32年8月18日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること
対象勤務期間(注)	平成29年8月18日から平成32年8月18日まで
権利行使期間	平成32年8月19日から平成34年8月18日まで

(注) 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年9月24日	平成25年9月30日	平成26年9月29日	平成26年9月29日	平成27年9月28日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	105,100	-	101,500
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	105,100	-	-
未確定残	-	-	-	-	101,500
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	260,700	424,000	-	442,000	-
権利確定	-	-	105,100	-	-
権利行使	2,000	-	75,900	-	-
失効	258,700	46,000	-	47,000	-
未行使残	-	378,000	29,200	395,000	-

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年9月28日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日	平成29年7月20日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	441,000	71,000	473,000	-
付与	-	-	-	100,000
失効	-	-	38,000	-
権利確定	441,000	-	-	-
未確定残	-	71,000	435,000	100,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	441,000	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	36,000	-	-	-
未行使残	405,000	-	-	-

単価情報

	第8回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年9月24日	平成25年9月30日	平成26年9月29日	平成26年9月29日	平成27年9月28日
権利行使価格 (円)	1,601	3,003	1	1,773	1
行使時平均株価 (円)	1,551	-	1,512	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	188	559	1,282	220	1,464

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年9月28日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日	平成29年7月20日
権利行使価格 (円)	1,608	1	1,445	1,535
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	397	1,250	298	293

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第17回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成29年7月20日
株価変動性 (注) 1	35.508%
予想残存期間	4.0年 (注) 2
予想配当 (注) 3	50円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.113%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点までの期間としております。

3 平成29年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	1,112	2,128
返品引当金	1,290	1,309
減価償却費	921	930
商品及び製品	524	621
番組及び仕掛品	868	596
前受金	326	451
前渡金	377	402
原材料及び貯蔵品	265	357
前払印税	305	312
賞与引当金	216	274
その他	3,540	1,909
繰延税金資産小計	9,749	9,294
評価性引当額	2,844	3,607
繰延税金資産合計	6,905	5,686
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	59	80
退職給付に係る負債	86	60
その他有価証券評価差額金	24	9
その他	-	5
繰延税金負債合計	171	156
繰延税金資産の純額	6,734	5,530

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,732	4,317
固定資産 - 繰延税金資産	2,016	1,228
流動負債 - その他(繰延税金負債)	-	1
固定負債 - その他(繰延税金負債)	14	14

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額	15.8%	9.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.2%	5.6%
持分法による投資損益	10.2%	2.5%
為替換算調整勘定取崩額	- %	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2%	- %
その他	4.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.8%	49.0%



(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 : エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)

事業の内容 : 音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信及び会員制ビジネス等

被結合企業の名称 : エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)

事業の内容 : コンサート・イベントの企画・制作・運営、ファンクラブ運営及びマーチャンダイジング等

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)を存続会社、エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)

なお、平成29年4月1日付でエイベックス・エンタテインメント(株)に商号変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、平成28年5月に公表いたしました「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に基づき、選択と集中に向けた体制構築を図るとともに、事業間シナジーを促進するため、全社最適の徹底に取り組んでおります。

その一環として、グループ各社で重複する音楽事業に関する機能を統合し、ヒットコンテンツ創出に向け、音楽ビジネスを推進する体制を構築することを目的として、音楽事業の再編を行ったものです。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されております。各事業会社では、音楽、映像及びアーティストを軸としたエンタテインメントコンテンツを多様なインフラを通じてユーザーに届けるための戦略を立案し、事業活動を展開しており、音楽・映像コンテンツの企画・制作・流通、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング、ライブ・コンサートの企画・制作・運営、アニメにおける360度ビジネス及びデジタルコンテンツの企画・制作・流通並びに海外におけるエンタテインメントコンテンツの企画・制作・流通が主な事業セグメントとなっております。

従って、当社グループは、エンタテインメントビジネスにおける成長市場への選択と集中の推進を軸として各事業セグメントを集約した「音楽事業」、「アニメ事業」、「デジタル事業」及び「海外事業」の4つを報告セグメントとしております。

「音楽事業」は、音楽コンテンツの企画・制作・流通、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びライブ・コンサートの企画・制作・運営等を行っております。「アニメ事業」は、アニメにおける360度ビジネスを行っております。「デジタル事業」は、デジタルコンテンツの企画・制作・流通等を行っております。「海外事業」は、北米及びアジアにおけるエンタテインメントコンテンツの企画・制作・流通等を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「音楽事業」、「映像事業」、「マネジメント/ライブ事業」及び「その他」から「音楽事業」、「アニメ事業」、「デジタル事業」、「海外事業」及び「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を踏まえて各セグメントの役割・業務を参考に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	音楽事業	アニメ 事業	デジタル 事業	海外事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	117,547	13,886	28,969	1,157	161,560	31	161,592	-	161,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,673	3,450	236	376	5,736	-	5,736	5,736	-
合計	119,220	17,336	29,206	1,533	167,297	31	167,329	5,736	161,592
セグメント利益又は損 失( )	3,738	3,321	995	246	5,817	43	5,773	45	5,728
その他の項目									
減価償却費	1,879	137	1,499	39	3,555	3	3,558	64	3,623

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャー投資事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 45百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用64百万円及びセグメント間取引消去 19百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	音楽事業	アニメ 事業	デジタル 事業	海外事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	128,181	11,033	22,674	1,397	163,287	88	163,375	-	163,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,015	3,232	96	652	4,997	484	5,482	5,482	-
合計	129,197	14,265	22,771	2,050	168,284	573	168,858	5,482	163,375
セグメント利益又は損 失( )	6,322	1,407	1,758	1,445	8,042	156	8,199	1,259	6,939
その他の項目									
減価償却費	2,169	236	1,209	54	3,671	145	3,817	292	4,109

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャー投資事業等を含んで  
 おります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,259百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用  
 1,266百万円及びセグメント間取引消去 6百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株NTTドコモ	22,802	デジタル事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株NTTドコモ	21,084	デジタル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ事業	デジタル事業	海外事業	小計			
減損損失	179	-	470	-	649	-	-	649

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ事業	デジタル事業	海外事業	小計			
当期償却額	-	32	-	-	32	-	-	32
当期末残高	-	418	-	-	418	-	-	418

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準 ずる者	千葉 龍平	-	-	当社顧問	(被所有) 直接 0.67	-	顧問料の支払 (注)2	110	-	-
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	(株)タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)2 (注)4	25	-	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
 過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議の上、締結した契約書に基づき決定しております。  
 市場実勢を勘案して決定しております。  
 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。  
 4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 勝人	-	-	当社代表取締 役社長CEO (注)6	(被所有) 直接 2.08	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)2	62	-	-
役員	林 真司	-	-	当社取締役COO (注)7	(被所有) 直接 1.50	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)2	28	-	-
役員に準 ずる者	千葉 龍平	-	-	当社顧問	(被所有) 直接 0.67	-	顧問料の支払 (注)3	113	-	-
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	(株)タッチダウン (注)4	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)3 (注)5	25	-	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。  
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
 過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議の上、締結した契約書に基づき決定しております。  
 市場実勢を勘案して決定しております。  
 4 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。  
 5 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。  
 6 平成30年6月22日付で当社代表取締役会長CEOに就任しております。  
 7 平成30年6月22日付で当社代表取締役CF0に就任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱レコチョコ	東京都 渋谷区	170	情報・ 通信業	(所有) 間接 20.00	音楽・映像コンテン ツの配信 役員の兼任	配信売上 (注)2	4,368	受取手 形及び 売掛金	895
関連会社	AWA㈱	東京都 港区	1,030	音楽事業	(所有) 間接 48.50	コンテンツの利用許 諾 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	900	長期貸 付金 (注)3	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
 市場実勢を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。  
 極度貸付契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。  
 3 連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額1,400百万円を控除しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	AWA㈱	東京都 港区	1,030	音楽事業	(所有) 間接 48.50	コンテンツの利用許 諾 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	900	長期貸 付金 (注)3	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
 極度貸付契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。  
 3 連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額2,300百万円を控除しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注)2 (注)4	12	-	-
	㈱幻冬舎 (注)5	東京都 渋谷区	100	書籍の制 作・出版	-	商品の仕入	書籍の仕入 (注)2	10	買掛金	0

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
 市場実勢を勘案して決定しております。  
 市場実勢を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。  
 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。  
 4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。  
 5 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の59%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注)2 (注)4	12	-	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
 市場実勢を勘案して決定しております。  
 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。  
 4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。



2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAWA㈱であり、その要約財務情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
流動資産合計	430	673
流動負債合計	538	702
固定負債合計	2,812	4,600
純資産合計	2,919	4,629
売上高	1,402	2,100
税引前当期純損失金額	2,105	1,707
当期純損失金額	2,106	1,709

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,114円63銭	1,128円89銭
1株当たり当期純利益金額	2円75銭	60円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2円74銭	60円11銭

(注) 1 当連結会計年度より、従業員持株会信託型ESOP信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度106千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度161千株であります。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	118	2,601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	118	2,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,017	43,070
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	184	213
(うち新株予約権(千株))	(184)	(213)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 平成24年10月16日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 260,700株 平成25年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 424,000株 平成26年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 442,000株 平成27年10月16日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 441,000株 平成28年10月24日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 473,000株	(新株予約権) 平成25年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 378,000株 平成26年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 395,000株 平成27年10月16日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 405,000株 平成29年8月18日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 100,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,849	52,460
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,800	3,820
(うち新株予約権(百万円))	(760)	(775)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,039)	(3,044)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,049	48,639
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	43,107	43,086

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,500	11,500	0.22	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	800	3,058	0.37	-
1年以内に返済予定の リース債務	76	40	-	-
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く)	7,200	10,692	0.37	平成31年6月30日～ 平成34年9月30日
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く)	34	62	-	平成31年4月22日～ 平成34年11月2日
合計	18,610	25,353	-	-

- (注) 1 借入金の平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務については、利息定額法を採用しているため、平均利率は記載しておりません。  
 3 当社が取引銀行3行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,500百万円)及び取引銀行2行と締結している融資契約15,000百万円については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。なお、当期末残高のうち、財務制限条項の対象となる借入金は22,500百万円となっております。  
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,057	3,057	3,057	1,519
リース債務	29	15	12	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,449	68,405	121,075	163,375
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,111	459	4,771	6,445
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	322	633	2,112	2,601
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	7.48	14.70	49.05	60.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	7.48	22.20	63.81	11.35

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	22,328	25,088
売掛金	1 3,508	1 1,979
関係会社短期貸付金	1 3,557	1 865
未収入金	1 3,235	1 5,478
繰延税金資産	154	95
その他	1 279	1 335
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	33,063	33,841
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	430	15,125
機械及び装置	-	84
工具、器具及び備品	250	969
土地	29,677	29,677
リース資産	72	29
建設仮勘定	8,179	-
有形固定資産合計	38,611	45,886
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,682	2,348
ソフトウェア仮勘定	201	148
その他	29	40
無形固定資産合計	2,913	2,537
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,048	1,266
関係会社株式	13,735	13,675
関係会社長期貸付金	1 2,117	1 4,360
繰延税金資産	715	199
その他	2,140	697
貸倒引当金	0	1,307
投資その他の資産合計	19,756	18,891
<b>固定資産合計</b>	61,281	67,316
<b>資産合計</b>	94,345	101,157

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3 10,500	3 11,500
1年内返済予定の長期借入金	3 800	3 3,058
リース債務	66	21
未払金	1 4,456	1 3,114
未払法人税等	304	20
関係会社預り金	1 30,693	1 34,155
賞与引当金	166	191
その他	594	365
流動負債合計	47,580	52,428
固定負債		
長期借入金	3 7,200	3 10,692
リース債務	15	13
退職給付引当金	267	12
その他	251	341
固定負債合計	7,733	11,059
負債合計	55,314	63,488
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,229	4,275
資本剰余金		
資本準備金	5,076	5,122
資本剰余金合計	5,076	5,122
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	22,114	20,772
利益剰余金合計	32,616	31,274
自己株式	3,705	3,798
株主資本合計	38,217	36,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	20
評価・換算差額等合計	52	20
新株予約権	760	775
純資産合計	39,030	37,669
負債純資産合計	94,345	101,157

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
営業収益	1	15,028	1	15,706
営業原価		20		227
売上総利益		15,008		15,479
販売費及び一般管理費	1, 2	13,511	1, 2	13,954
営業利益		1,496		1,525
営業外収益				
受取利息	1	13	1	22
有価証券利息		3		-
受取配当金		5		4
投資事業組合運用益		-		339
為替差益		3		3
貸倒引当金戻入額		60		-
その他	1	22	1	36
営業外収益合計		109		406
営業外費用				
支払利息	1	59	1	91
社債利息		2		-
貸倒引当金繰入額		-		1,306
支払手数料		70		3
投資事業組合運用損		16		-
その他		16		0
営業外費用合計		166		1,401
経常利益		1,439		529
特別利益				
新株予約権戻入益		14		88
関係会社清算益		-	1	12
その他		-		7
特別利益合計		14		108
特別損失				
関係会社株式評価損		-		339
固定資産除却損		3		10
投資有価証券評価損		2		-
特別損失合計		5		349
税引前当期純利益		1,448		288
法人税、住民税及び事業税		525		1,153
法人税等調整額		72		575
法人税等合計		597		577
当期純利益		2,046		866



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	22,265	32,767
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							2,149	2,149
当期純利益							2,046	2,046
自己株式の取得								
自己株式の処分			48	48				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			48	48			48	48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	151	151
当期末残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	22,114	32,616

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,033	38,040	54	54	643	38,739
当期変動額						
新株の発行		-				-
剰余金の配当		2,149				2,149
当期純利益		2,046				2,046
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	327	279				279
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2	2	116	114
当期変動額合計	327	176	2	2	116	291
当期末残高	3,705	38,217	52	52	760	39,030

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	22,114	32,616
当期変動額								
新株の発行	45	45		45				
剰余金の配当							2,156	2,156
当期純利益							866	866
自己株式の取得								
自己株式の処分			51	51				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			51	51			51	51
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	45	45	-	45	-	-	1,341	1,341
当期末残高	4,275	5,122	-	5,122	501	10,000	20,772	31,274

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,705	38,217	52	52	760	39,030
当期変動額						
新株の発行		91				91
剰余金の配当		2,156				2,156
当期純利益		866				866
自己株式の取得	289	289				289
自己株式の処分	196	144				144
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			32	32	14	17
当期変動額合計	93	1,343	32	32	14	1,360
当期末残高	3,798	36,873	20	20	775	37,669

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (5) その他

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

#### (追加情報)

##### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社グループ従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」という。)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」という。)を再導入することを決議いたしました。

##### (1) 取引の概要

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が保有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度245百万円、161千株であります。

##### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度250百万円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	10,082	5,325
長期金銭債権	2,117	4,360
短期金銭債務	33,596	35,772

2 当社は、運転資金の効率のかつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	29,500	14,500
借入実行残高	18,500	11,500
差引額	11,000	3,000

3 財務制限条項

当社が取引銀行3行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,500百万円)及び取引銀行2行と締結している融資契約15,000百万円については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	8,000	9,000
長期借入金	8,000	13,500
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(800)	(3,000)
合計	16,000	22,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	14,967	15,670
販売費及び一般管理費	1,414	1,186
営業取引以外の取引高	48	54

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
従業員給料及び賞与	2,230	1,925
賞与引当金繰入額	166	191
減価償却費	1,480	2,109
業務委託費	2,015	2,070

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
子会社株式	11,326	11,424
関連会社株式	2,409	2,251
合計	13,735	13,675

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,717	1,303
繰越欠損金	521	808
貸倒引当金	155	400
減価償却費	169	162
株式報酬費用	66	85
賞与引当金	56	64
資産除去債務	98	59
その他	354	282
繰延税金資産小計	3,139	3,168
評価性引当額	2,197	2,805
繰延税金資産合計	941	362
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	47	58
その他有価証券評価差額金	23	9
繰延税金負債合計	71	67
繰延税金資産の純額	870	294

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	154	95
固定資産 - 繰延税金資産	715	199

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	89.6%	515.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.8%	59.7%
評価性引当額	1.3%	230.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%	- %
その他	0.7%	5.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	200.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,742	15,351	979	657	16,114	989
	機械装置	-	93	-	9	93	9
	工具、器具及び備品	1,218	970	500	240	1,687	717
	土地	29,677	-	-	-	29,677	-
	リース資産	358	24	-	67	382	352
	建設仮勘定	8,179	-	8,179	-	-	-
	合計	41,176	16,439	9,660	974	47,955	2,068
無形固定資産	ソフトウェア	5,671	933	2	1,268	6,603	4,254
	ソフトウェア仮勘定	201	117	169	-	148	-
	その他	30	11	-	0	41	0
	合計	5,903	1,062	172	1,268	6,793	4,255

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 本社ビル建替関連 15,033百万円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1,308	1	1,308
賞与引当金	166	191	166	191

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)																								
取次所	-																								
買取手数料	無料																								
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、以下のとおりであります。</p> <p><a href="https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/">https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/</a></p>																								
株主に対する特典	<p>1 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、「株主限定スマブラミュージック」及び「株主限定スマブラムービー」を進呈いたします。なお、「株主限定スマブラミュージック」及び「株主限定スマブラムービー」は株主のみが入手できる非売品であります。</p> <p>2 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、当社グループ主催イベント(本年は「a-nation」)のチケット優先予約権を付与し、以下の基準により、割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="4">保有年数</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上 5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>0%</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株以上の保有期間を言います。</p>	保有株式数	保有年数				3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	100株以上300株未満	0%	10%	20%	30%	300株以上1,000株未満	10%	20%	30%	40%	1,000株以上	20%	30%	40%	50%
保有株式数	保有年数																								
	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上																					
100株以上300株未満	0%	10%	20%	30%																					
300株以上1,000株未満	10%	20%	30%	40%																					
1,000株以上	20%	30%	40%	50%																					

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

- |   |                |                               |                          |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                                 | 事業年度<br>(第30期) | 自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日   | 平成29年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類   |                |                               | 平成29年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書   | (第31期第1四半期)    | 自 平成29年4月1日<br>至 平成29年6月30日   | 平成29年8月10日<br>関東財務局長に提出  |
|   | (第31期第2四半期)    | 自 平成29年7月1日<br>至 平成29年9月30日   | 平成29年11月10日<br>関東財務局長に提出 |
|   | (第31期第3四半期)    | 自 平成29年10月1日<br>至 平成29年12月31日 | 平成30年2月9日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書 |                |                               | 平成29年7月4日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(当社子会社従業員に対する新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書    |                |                               | 平成29年7月21日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書                   |                |                               | 平成29年12月20日<br>関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書             |                |                               | 平成30年5月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書<br>上記(4)の臨時報告書(当社子会社従業員に対する新株予約権の発行)の訂正報告書        |                |                               | 平成29年8月21日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月25日

エイベックス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス株式会社(旧会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社(旧会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイベックス株式会社(旧会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、エイベックス株式会社(旧会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6月25日

エイベックス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 高 俊 幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 英 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス株式会社(旧会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社(旧会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。